

事務事業評価シート (評価対象年度：令和 2 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名					監査事業					②事業番号		0301	
③事業類型		1. 法上(必須)事業				④開始年度		年度	⑤終了予定年度		年度	○ 設定なし	
⑥根拠法令等		○ 法令	○ 条例	規則	要綱	計画等	その他	法令等の名称		地方自治法			
⑦実施手法		○ 直営	全部委託	一部委託	補助・負担	その他							
⑧関連予算科目コード			款	2	項	6	目	1	細目	2			
⑨担当部名			⑩担当課名										
監査委員事務局			監査委員事務局					会計 一般会計					

2. 事務事業の現状把握【DO】

〔1〕事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 市の全部局(部、事務局)	① 市の全部局(部、事務局)	部、局
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
監査委員による会計監査・審査の準備と意見書を集約し、地方自治法、公営企業法の規定に基づき、委員の事務を円滑に補助する。 監査結果を議会及び市長等に提出し公表するなどにより、民主的かつ効率的な行政の執行を確保する。	① 監査・審査等件数	件
	② 改善命令通知数	件
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
公正で合理的かつ能率的な市の行政運営を確保するため、違法・不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施することによって、市の行政の適正性・効率性・妥当性を保障する。	① 改善措置報告数	件
	② 計算式	
	③ 計算式	
	④ 計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
監査を通じて公平・公正で効率的・効果的な事務事業が執行されることにより、健全な行政運営が行われる。	政策(章)	総合計画体系外
	施策大(節)	
	施策中	
	施策小	

〔2〕各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H30実績	R1実績	R2実績	R3見込	R4目標	
対象指標①	市の全部局(部、事務局)	部、局	12	12	13	13	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	監査・審査等件数	件	21	21	18	20	—	水道事業がH31年4月から大阪広域水道企業団と統合し、R元年度は、下水道事業が企業会計方式となって初年度の決算で、R2年度については、下水道事業会計の意見書の提出がなく、監査・審査等件数が減少。
活動指標②	改善命令通知数	件	0	0	0	—	—	
活動指標③								
成果指標①	改善措置報告数	件	1	8	4	—	—	
成果指標②								事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	1.55	1.80	1.80	1.80		令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から各総会及び委員研修会が中止となったため。
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	事業費	千円	12,566	13,882	13,738	13,738		
財源内訳	人件費(投入人員×単価)	千円	1,329	1,379	1,258	1,522		
	直接事業費	千円	13,895	15,261	14,996	15,260		
	総事業費	千円	0	0	0	0		
	国庫支出金	千円	0	0	0	0		
	府支出金	千円	0	0	0	0		
財源内訳	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	13,895	15,261	14,996	15,260		

〔3〕事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	昭和21年の地方制度の改革で独任制の監査委員制度が創設された。昭和22年の地方自治法の施行により、市の行政委員会の事務として位置付けられた。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	平成9年の地方自治法改正により、チェック機能強化を目的に外部監査が制度化された。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	特になし

〔1〕目的妥当性(必要性) A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い			〔1〕の評価	A
評価項目		評価及び理由・説明等		
①事業サービス内容、質、規模等は市民のニーズや社会環境に合っていますか。 (他団体と比較してどうですか。)		ア. 合っている ア. 程度 ウ. いない	監査の対象は地方自治法等で定められている。	

[2]有効性		A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[2]の評価	A
⑤期待どおりの成果が得られていますか。	A	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない				公平・公正及び効率的、効果的な行政運営が確保できている。	
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。 (事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	A	ア. ある イ. ない				監査終了後さらに庁内で指摘事項、指摘内容の周知を徹底する。	
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	A	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない				監査委員制度は法令で定められた独立した行政機関と位置付けられている。	

[3] 効率性			A.高い	B.やや高い	C.やや低い	D.低い	[3]の評価	A
⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。 (業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	イ. ある イ. ない	法令で定められた業務を執行しているため、削減の余地はほとんどないが、監査事務が円滑に進むよう今後とも努力していく。						

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A:現状のまま事業を進めることが適当 B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要 (事業の進め方に改善が必要) C:課題が多くあり事業の大幅な見直しが必要 (事業規模、内容、実施主体の見直しが必要) D:事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	A	年々、監査の専門知識が高度化していることへの対応が課題である。	

＜今後の方向性＞ ア ア. 現状のまま継続 イ. 見直しのうえで継続 ↓ ウ. 終了 エ. 休止 オ. 廃止 ↓ ↓ ↓ (年まで) (年から) (年から)	
＜今後の展開方針＞ a. 重点化する(集中的なコスト投入) c. 効率化する(コストを下げる) b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える) d. 簡素化する(規模を縮小する) e. 統合する(他の事務事業と統合する)	
①改革、改善の具体案、実施年度など	—
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	—